

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第12期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社プライム・リンク
【英訳名】	Prime Link Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目16番1号
【電話番号】	03-5405-4420（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営推進部長 鈴木 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目16番1号
【電話番号】	03-5405-4420（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営推進部長 鈴木 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社プライム・リンク 大阪支社 （大阪市福島区福島七丁目20番1号 KM西梅田ビル13F） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)					
経常利益 (千円)					
中間(当期)純利益 (千円)					
純資産額 (千円)			645,956		
総資産額 (千円)			4,636,301		
1株当たり純資産額 (円)			5,355.32		
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			13.5		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	()	()	229 (1,038)	()	()

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期中より中間連結財務諸表を作成しているため、第11期以前の連結経営指標等については記載しておりません。

3. 第12期中間連結会計期間末が子会社株式のみなし取得日となり、中間財務諸表のうち中間貸借対照表のみが連結対象となるため、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、売上高、経常利益、中間純利益、1株当たり中間利益金額、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び預金同等物の中間期末残高については記載しておりません。

4. 第12期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	3,271,875	2,458,511	2,705,315	6,365,917	5,091,807
経常利益又は経常損失 () (千円)	49,868	294,083	27,393	206,526	495,037
中間(当期)純利益又は純損失 () (千円)	30,788	1,511,382	64,398	68,647	3,314,062
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	763,014	1,263,014	2,409,084	873,014	2,169,908
発行済株式総数 (株)	45,588	64,111.67	116,493.67	49,436.15	103,423.67
純資産額 (千円)	544,090	67,611	623,929	801,135	83,167
総資産額 (千円)	4,995,344	3,776,682	3,619,377	5,313,479	3,565,460
1株当たり純資産額 (円)	11,934.95	1,054.99	5,355.32	16,208.12	804.33
1株当たり中間(当期)純利益金額又は純損失金額 () (円)	675.35	28,185.31	581.82	1,485.31	55,317.86
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	673.88		569.60	1,259.33	
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	10.9	1.8	17.2	15.1	2.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	272,264	116,590	120,868	521,210	49,117
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	246,500	71,982	647,285	425,357	401,818
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	141,731	446,679	222,179	58,788	1,557,480
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	159,226	921,123	1,088,640	429,835	1,634,615
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	92 (704)	111 (691)	121 (620)	98 (661)	111 (667)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

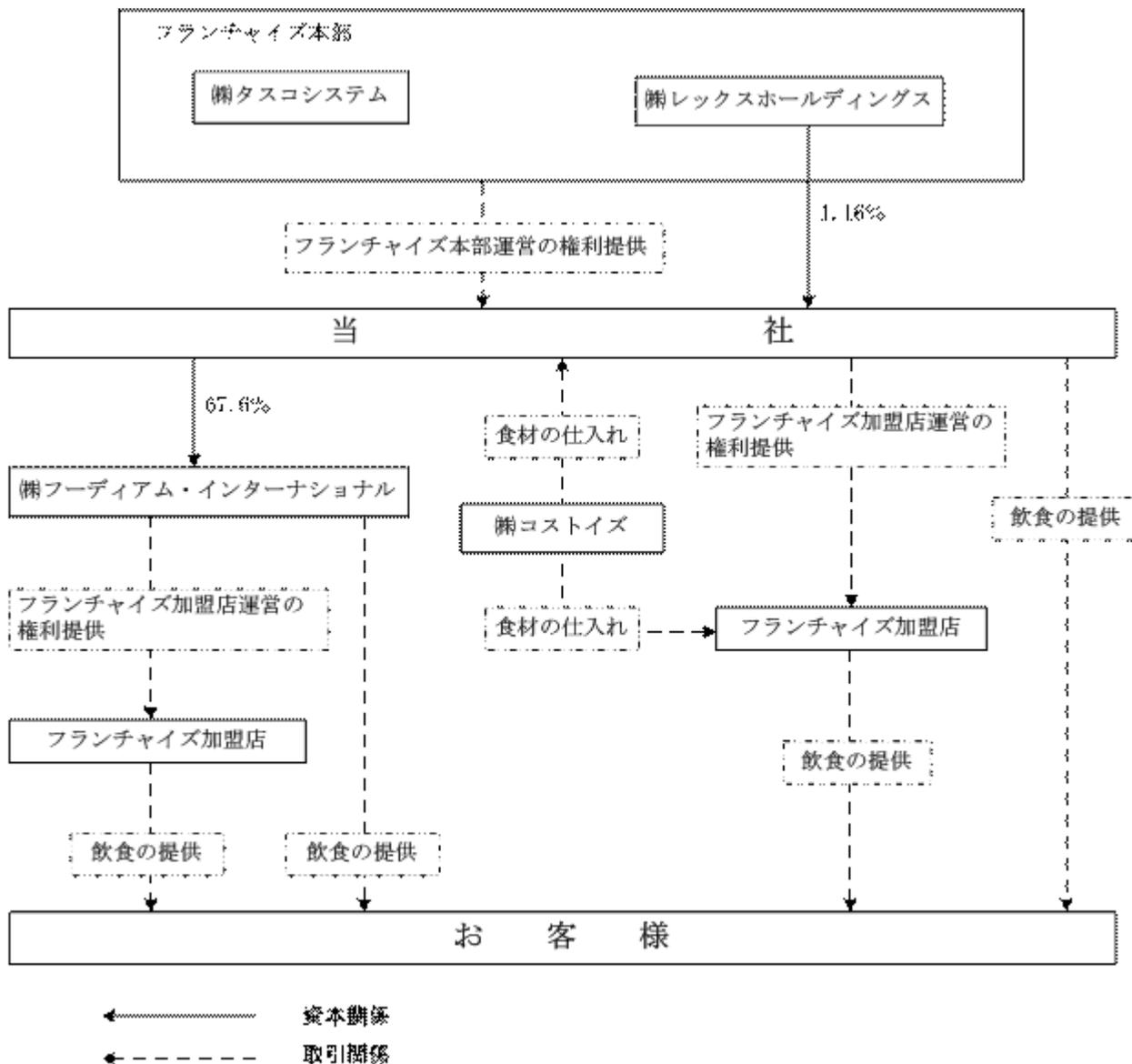
3. 第11期中及び第11期の中間(当期)純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

4. 第11期中及び第11期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、中間(当期)純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第12期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、(株)フーディウム・インターナショナル及び(有)山桜開発（議決権の所有割合100.0%）の株式を取得し、子会社化いたしました。以上の結果、当社の関係会社は子会社2社となりました。当中間連結会計期間において、変更となった事業の系統図は、次のとおりであります。



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱フーディム・ インターナショナル	静岡県沼津市	184,950	店舗運営事業 フランチャイズ本部 事業	67.6	役員の兼任 3名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
店舗運営事業	138 (940)
フランチャイズ本部事業	47 (7)
ソリューション事業	12 (3)
その他	4 (87)
全社(共通)	28 (1)
合計	229 (1,038)

(注) 従業員数は、就業人員(契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	121 (620)
---------	-----------

(注) 従業員数は、就業人員(契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

当社は平成18年8月31日付で、店舗運営事業及びフランチャイズ本部事業を展開する㈱フーディアム・インターナショナルの株式を取得し、同社を子会社化いたしました。

当中間連結会計期間では中間貸借対照表のみが連結の対象となりますので、「1 業績等の概要」及び「2 生産、受注及び販売の状況」並びに「5 研究開発活動」につきましては、当社単独の状況を記載しております。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済環境は、原油価格高騰などのマイナス要因があったものの、企業収益回復による設備投資額の増加や雇用情勢の改善などにより、景気は回復傾向が続きました。一方、外食産業におきましては、大手企業の事業再編や中食業態の台頭など、競合は激化しており、依然として厳しい環境にあります。

このような状況のなか、当社は前期において負の遺産を一掃するとともに経営体制を一新し、再成長への準備を整えました。その上で、既存業態の業績改善と新規業態の開発・出店並びに積極的な事業拡大をすすめることで、再成長を目指して活動いたしました。

店舗業績の向上に注力したことで、既存店業績においては計画を上回る水準で推移いたしました。輸入が再開された米国産牛肉に対する消費者の不安感が根強いことから、当社は総本部と協力して豪州産などの牛肉の供給量の確保に努めました。その結果、物流部門の売上高が増加しましたが、そのための調達コストもあわせて計上しております。

新規業態の開発・出店につきましては、当初計画どおり居酒屋業態「おだいどこ」を2店舗出店したほか、新規業態の実験店舗として「韓式旨辛鍋 辛(sin)」「PASTA & PASTA カフェテリア」の2店舗を出店しております。これら新規業態の実験店舗の出店に伴う経費増加が計画を上回ったため、利益に影響を及ぼしましたが、今後の当社業績向上のために必要なものと認識しつつ、更なる検証・改善を重ね、新規業態として確立してまいります。

また、中間純利益の増加に関しては、前期において計上した店舗閉店等にかかる解体コストについて、積極的にコストカットの交渉を行った努力が結実し、見積もり額との差額が戻入益として計上されております。

この結果、当中間会計期間の売上高は2,705百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益53百万円（前年同期営業損失248百万円）、経常利益27百万円（前年同期経常損失294百万円）、中間純利益64百万円（前年同期中間純損失1,511百万円）となりました。

部門別事業の営業概況は次のとおりであります。

店舗運営事業

直営店の新規出店は「牛角」1店舗、「おだいどこ」2店舗、計3店舗となりました。「おだいどこ」については、繁華街型に加えて郊外型の実験店舗も含まれており、出店余地の拡大を図っていく考えであります。また、閉店、業態変更等で計4店舗が減少しており、店舗数合計は25店舗となっております。

店舗業績改善の施策としては、主力の牛角事業について、新たなコースメニューとしてオーダーバイキング方式の「ビュッフェコース」の開発に取り組み、当社直営店での検証を進めました。その結果、実験導入店舗では、売上高前年同期比が100%を大きく上回る結果を得られたこと、原価率の上昇も最小限に抑えられることなどからフランチャイズ店舗へも導入することとなりました。

この結果、店舗運営事業の売上高は1,040百万円（前年同期比1.3%増）となり、期初計画を若干上回りました。

フランチャイズ本部事業

牛角事業において、直営店で検証した「ビュッフェコース」の導入を決定いたしました。導入時期は9月となったため当中間会計期間への寄与は軽微であります。直営店の実験導入店舗の実績から効果が表れるものと捉えております。なお、導入に際しては、本部にて定める基準を満たすことを条件としており、10月のスタート時点で51店舗にて導入となっております。

フランチャイズ店舗の新規出店は、「牛角」2店舗、「おだいどこ」1店舗、計3店舗となりました。「おだいどこ」はフランチャイズ店舗の第1号店であり、大阪で有数の居酒屋激戦区（大阪府吹田市・江坂駅前）での出店ですが、順調な売上で推移しております。今後もフランチャイズ店舗出店については積極的に進める計画であります。一方、閉店・譲渡などにより17店舗が減少しており、当中間期末時点のフランチャイズ店舗数は325店舗、フランチャイズ加盟契約件数は610件となりました。

この結果、フランチャイズ本部事業の売上高は1,355百万円（前年同期比30.7%増）となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業においては、主として販売促進支援に取り組んでおり、フランチャイズ店舗並びに他の飲食企業へ対してWEBDMシステムを用いた販促提案を中心に活動いたしました。フランチャイズ加盟店舗の本システム導入店舗数は全体の45.5%となっております。また、社外のデザイナーを活用して魅力的かつ効果的なDMや折込チラシを提案することで、1店舗当たりの受注額を増加させるとともに、店舗での回収率を上げることに努めました。

この結果、ソリューション事業の売上高は103百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

その他事業

その他事業においては、主として店舗転貸を行っており、その他事業の売上高は205百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首資金残高に比べて545百万円減少し当中間会計期間末には1,088百万円（前年同期比18.2%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は、120百万円（前中間期は116百万円の獲得）となりました。これは、主にリース資産減損勘定の取崩額によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、647百万円（前中間期は71百万円の使用）となりました。これは、主に子会社株式の取得のための支払いによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は、222百万円（前中間期は446百万円の獲得）となりました。これは、主に新株予約権の権利行使によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、記載すべき事項はありません。

(2) 受注状況

当社は飲食業のため、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
店舗運営事業 (千円)	1,040,174	101.3
牛角事業 (千円)	301,585	79.6
とりでん事業 (千円)	129,446	42.7
おだいどこ事業 (千円)	467,484	353.6
ぱすたんぱすた事業 (千円)	59,405	185.5
土間土間事業 (千円)	52,507	85.9
その他事業 (千円)	29,743	25.0
フランチャイズ本部事業 (千円)	1,355,951	130.7
加盟金収入 (千円)	40,300	25.8
ロイヤリティ収入 (千円)	674,581	93.0
フランチャイズ設備収入 (千円)	8,108	44.6
物流商品事業 (千円)	571,282	664.8
その他収入 (千円)	61,678	119.1
ソリューション事業 (千円)	103,509	114.2
ソリューション事業 (千円)	103,509	114.2
その他事業 (千円)	205,679	67.7
転貸店舗事業 (千円)	198,029	65.2
その他収入 (千円)	7,650	
合計 (千円)	2,705,315	110.0

(注) 1. 店舗運営事業販売実績とは、当社直営店における飲食販売実績であります。

2. フランチャイズ本部事業販売実績とは、フランチャイジーより加盟契約時に受け取る加盟金、ロイヤリティ (フランチャイジー店の売上高の5%) 及びPOSシステム販売実績等であります。

3. ソリューション事業販売実績とは、店舗改善活動等に係る販売実績であります。

4. その他事業販売実績とは、転貸店舗等に係る販売実績であります。

5. 販売実績には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【主要な設備の状況】

(提出会社)

当中間連結会計期間において、2店舗新規出店を行いました。その設備及び従業員の配置の状況は次のとおりであります。

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(人)
			建物	工具器具備品	合計	
おだいどこ 渋谷神南店	店舗運営事業	店舗内装設備等	9,205	4,101	13,306	2(17)
おだいどこ 館林店	店舗運営事業	店舗内装設備等	12,770	1,478	14,249	2(26)

(注)従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(国内子会社)

当中間連結会計期間において、(株)フーディアム・インターナショナルが当社の子会社となったため、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

事業所名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(人)
				建物及び構築物	工具器具備品	合計	
(株)フーディアム・インターナショナル	串特急事業 他 (静岡県静岡市他)	店舗運営事業	店舗内装設備等	242,411	19,877	262,288	74(417)

(注)従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (増加店席数)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 ぱすたんぱすた 高田馬場店	東京都 新宿区	店舗運営事業	店舗新設	13,631	1,814	自己資金	平成18年8月	平成18年10月	46席
当社 辛(sin) 高田馬場店	東京都 新宿区	店舗運営事業	店舗新設	14,995	1,700	自己資金	平成18年8月	平成18年10月	56席
当社 おだいどこ 川口店	埼玉県 川口市	店舗運営事業	店舗新設	36,518		自己資金	平成18年10月	平成18年11月	82席

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,444
計	256,444

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	116,493.67	116,493.67	(株)大阪証券取引所 (ヘラクレス市場)	
計	116,493.67	116,493.67		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	500	340
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	340
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 94,668円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成19年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 94,668円 資本組入額 47,334円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社又は当社の関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関連会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 (4) その他の条件は、本総会及び新株予約権発行決議の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 当新株予約権につきましては、平成18年12月8日開催の臨時株主総会において株式移転が承認されましたので、消却されることとなりました。

平成15年6月26日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	882	612
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	802	612
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 62,872円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 62,872円 資本組入額 31,436円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社又は当社の関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。但し、当社又は当社の関連会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 (4) その他の条件は、本総会及び新株予約権発行決議の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 当新株予約権につきましては、平成18年12月8日開催の臨時株主総会において株式移転が承認されましたので、消却されることとなりました。

平成16年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,000	910
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	910
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 64,044円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 64,044円 資本組入額 32,022円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 (4) その他の条件は、本総会及び新株予約権発行決議の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 当新株予約権につきましては、平成18年12月8日開催の臨時株主総会において株式移転が承認されましたので、消却されることとなりました。

平成17年6月23日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,880	1,710
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,880	1,710
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 57,879円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,879円 資本組入額 28,939円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 (4) その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左

(注) 当新株予約権につきましては、平成18年12月8日開催の臨時株主総会において株式移転が承認されましたので、消却されることとなりました。

平成18年1月5日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月24日から 平成20年1月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 56,305.50円 資本組入額 28,153円 但し、(注)2により修正または調整されることがある。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、その全部または一部につき行使できるものとする。但し、1個の新株予約権の一部につき行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし。	同左

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の総数は44,250株とする。新株予約権1個の目的たる株式の数は177株とする。但し、新株予約権1個の目的たる株式の数が調整される場合には、新株予約権の目的たる株式の総数は調整後株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

- (1) 当社が(注)2.の規定に従って行使価額の修正または調整を行う場合には、新株予約権1個の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり修正} / \text{調整前行使価額}}{1 \text{株当たり修正} / \text{調整後行使価額}}$$

上記算式における修正/調整前行使価額及び修正/調整後行使価額は、(注)2.に基づき修正または調整される前の行使価額及び当該修正または調整後の行使価額とする。

- (2) 前号の調整は当該時点において行使されていない新株予約権1個の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数(当社が単元株式数についての定款の規定を設けた場合には、1株未満の端数)は切り捨てるものとする。
- (3) 調整後株式数の適用日は、当該修正/調整事由にかかる(注)2.による行使価額の修正または行使価額の調整に関し、修正/調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、調整前株式数、調整後株式数及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。但し、株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以後すみやかにこれを行う。
2. 新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初56,249円とする。新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額に新株予約権1個の目的たる株式の数を乗じた額とする。但し、下記(1)または(2)により修正または調整されることがある。

- (1) 行使価額の修正

行使期間において、行使価額は、発行日以降行使請求日の前日まで(同日を含む。)の期間に属するいずれかの5連続取引日(但し、終値のない日は除く。また、当該期間に属する5連続取引日がない場合には、当該期間に属する全ての取引日とする。)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の92%に相当する金額(1円未満を切り捨てる。)のうち、最も低い金額に修正されるものとする。但し、かかる金額が56,249円(下記(2)により行使価額が調整される場合、行使価額と同時に、同じ割合で調整される。)(以下いずれも「上限行使価額」という。)を上回る場合には、行使価額は上限行使価額に修正されるものとし、28,125円(下記(2)により行使価額が調整される場合、行使価額と同時に、同じ割合で調整される。)(以下いずれも「下限行使価額」という。)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額に修正されるものとする。修正後行使価額は、行使請求を行う日以降これを適用する。

(2) 行使価額の調整

当社は、新株予約権の発行後、下記に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a 下記 b に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（但し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）。調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

b 株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。なお、上記但し書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}$$

この場合に1株の100分の1未満の端数（当社が単元株式数についての定款の規定を設けた場合には、1株未満の端数）を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

c 下記 b に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券または転換できる証券を発行する場合。調整後の行使価額は、発行される証券の全てが当初の転換価額で転換されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

d 当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）の行使により発行される新株1株当たりの発行価額（旧商法第280条ノ20第4項または第341条ノ15第5項に規定される。）が、下記 b に定める時価を下回ることになる新株予約権を発行する場合。

調整後の行使価額は、発行される新株予約権の全てが当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

a 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

b 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、上記 b 但し書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

c 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

上記の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

a 株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法374条ノ16に定められた吸収分割、株式交換、株式移転または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

b その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

c 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

上記ないしにより行使価額の調整を行うときは、当社は、その旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を各事項の確定後直ちに書面により新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。但し、b 但し書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月21日 (注)1	13,070	116,493.67	239,175	2,409,084	239,175	2,334,584
平成18年6月29日 (注)2		116,493.67		2,409,084	2,095,408	239,175

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成18年6月に行われた第11期定時株主総会の承認に基づき実施した欠損填補によるものであります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(有)ジュピターインベストメント	東京都渋谷区渋谷2丁目15-1	55,216	47.40
(有)ネモフィラ	東京都千代田区内幸町1丁目1-1	12,713	10.91
(有)エンプレオ	愛知県名古屋市中種区星が丘元町15番14号	6,048	5.19
(株)ハーツリーレストランシステム	東京都渋谷区道玄坂1丁目21-14	4,084	3.51
(有)マーケットデザイン	東京都港区赤坂1丁目11-44	2,825	2.43
(株)レックス・ホールディングス	東京都港区六本木1丁目8-7	1,350	1.16
加登 隆三	大阪府豊中市	890	0.76
土屋 晃	兵庫県神戸市東灘区	300	0.26
増川 いづみ	千葉県浦安市	215	0.18
白石 千倉	埼玉県和光市	189	0.16
計		83,830	71.96

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 24		
完全議決権株式 (その他)	普通株式 116,469	116,469	
端株	普通株式 0.67		
発行済株式総数	116,493.67		
総株主の議決権		116,469	

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)プライム・リンク	東京都港区海岸一丁目16番1号	24		24	0.02
計		24		24	0.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	53,700	50,300	45,600	47,500	51,800	54,500
最低 (円)	46,300	42,100	38,100	40,300	43,900	42,300

(注) 最高・最低株価は、(株)大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、中間連結貸借対照表については前中間連結会計期間及び前連結会計年度との対比は行っておりません。また、当中間連結会計期間は中間貸借対照表のみが連結対象であるため、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表については、東陽監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間	中央青山監査法人（現：みすず監査法人）
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	東陽監査法人

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		構成比 (%)
		金額(千円)		
(資産の部)				
流動資産				
1.現金及び預金			1,266,226	
2.売掛金			546,650	
3.たな卸資産			52,192	
4.その他			233,611	
5.貸倒引当金			31,476	
流動資産合計			2,067,203	44.6
固定資産				
1.有形固定資産				
(1)建物及び構築物	1,2	610,667		
(2)その他	1,2	179,107	789,774	17.0
2.無形固定資産				
(1)のれん		717,718		
(2)その他		59,759	777,477	16.8
3.投資その他の資産				
(1)敷金・保証金		860,073		
(2)その他		205,548		
(3)貸倒引当金		63,776	1,001,845	21.6
固定資産合計			2,569,097	55.4
資産合計			4,636,301	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		255,392	
2. 短期借入金	2	876,552	
3. 未払金		459,367	
4. 賞与引当金		12,600	
5. その他		712,417	
流動負債合計		2,316,329	50.0
固定負債			
1. 社債		300,000	
2. 長期借入金		724,348	
3. 預り保証金		451,011	
4. 退職給付引当金		10,947	
5. その他		187,708	
固定負債合計		1,674,015	36.1
負債合計		3,990,344	86.1
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		2,409,084	52.0
2. 資本剰余金		239,175	5.1
3. 利益剰余金		2,025,321	43.7
4. 自己株式		1,468	0.0
株主資本合計		621,469	13.4
評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金		2,259	0.0
評価・換算差額等合計		2,259	0.0
新株予約権		200	0.0
少数株主持分		22,027	0.5
純資産合計		645,956	13.9
負債・純資産合計		4,636,301	100.0

【中間連結損益計算書】

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1. に記載のとおり、連結子会社の中間貸借対照表のみが連結対象であるため、中間連結損益計算書は作成していません。

【中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 1. に記載のとおり、連結子会社の中間貸借対照表のみが連結対象であるため、中間連結株主資本等変動計算書は作成していません。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項1．に記載のとおり、連結子会社の中間貸借対照表のみが連結対象であるため、中間連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 ㈱フーディアム・インターナショナル 平成18年8月31日の株式の取得に伴い、当中間連結会計期間より連結子会社となっております。なお、当中間連結会計期間末を支配獲得日とみなしたため、当中間連結会計期間は中間貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 ㈲山桜開発 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社1社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社(㈲山桜開発)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社である㈱フーディアム・インターナショナルの中間決算日は12月31日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品・貯蔵品 最終仕入原価法</p>

項目	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)								
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 なお、子会社については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>2年～42年</td> </tr> <tr> <td>機械装置・車両運搬具・工具器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 連結子会社は従業員の退職金の支給に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <table border="0"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>金利スワップ</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ対象</td> <td>借入金</td> </tr> </table>	建物・構築物	2年～42年	機械装置・車両運搬具・工具器具備品	2年～15年	ヘッジ手段	金利スワップ	ヘッジ対象	借入金
建物・構築物	2年～42年								
機械装置・車両運搬具・工具器具備品	2年～15年								
ヘッジ手段	金利スワップ								
ヘッジ対象	借入金								

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5 . 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	当中間連結会計期間は、中間貸借対照表のみが連結対象であるため、中間連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	631,337千円
2. 担保資産及び担保付債務	
短期借入金(一年以内返済長期借入金 158,000千円)の担保として下記資産を供しております。	
建物	2,714千円
土地	66,070千円
計	68,784千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	減損損失 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
工具器 具備品	1,325,704	877,896	322,465	125,341
その他	32,400	14,314	2,703	15,382
合計	1,358,104	892,211	325,168	140,724
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等				
未経過リース料中間期末残高相当額				
1年内				171,656千円
1年超				134,051千円
合計				305,708千円
リース資産減損勘定の残高				
				134,398千円

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	1,500	5,310	3,810
合計	1,500	5,310	3,810

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年 9 月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	キャップ取引 買建	100,000	236	2,273
	スワップ取引 変動受取・固定支払	675,000	10,854	10,854

(注) 1 . 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(スtock・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年 4 月 1 日 至平成18年 9 月30日)

1 . スtock・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したスtock・オプションは、以下のとおりであります。

	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3 名、当社従業員31名
スtock・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 2,000株
付与日	平成18年 4 月21日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年 7 月 1 日 至 平成22年 6 月30日
権利行使価格 (円)	57,879
公正な評価単価 (付与日) (円)	

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。

2 . 被付与者は、新株予約権権利行使時においても当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。

3 . 平成 18 年 12 月 8 日開催の臨時株主総会において株式移転が承認されましたので、当該新株予約権は消却されることとなりました。

2 . 中間連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
中間連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
中間連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
中間連結損益計算書を作成していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	
1株当たり純資産額	5,355円32銭
なお、1株当たり中間利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間連結損益計算書を作成していないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	645,956
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	22,227
(うち新株予約権)	(200)
(うち少数株主持分)	(22,027)
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)	623,729
中間期末の普通株式の数(株)	116,469

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自平成18年4月1日
至平成18年9月30日)

当社は平成18年12月8日開催の臨時株主総会において、「資本準備金の額の減少」及び「資本金の額の減少」並びに「株式移転による純粋持株会社体制への移行」について、以下のとおり承認決議されました。

1. 資本準備金の額の減少

(1) 目的

当社は、会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損の補填を目的として、資本準備金の取り崩しを行うものであります。

(2) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金239,175千円のうち、全額を取り崩し、欠損を補填いたします。

(3) 資本準備金取り崩しの日程

取締役会決議日	平成18年10月27日
株主総会決議日	平成18年12月8日
債権者異議申述公告	平成18年12月11日
債権者異議申述最終期日	平成19年1月11日(予定)
効力発生日	平成19年1月12日(予定)

2. 資本金の額の減少

(1) 目的

当社は、会社法第447条第1項の規定に基づき、欠損の補填及び分配可能額の確保を目的として、資本金の額の減少を行うものであります。

(2) 減少すべき資本金の額

資本金の額2,409,084千円を2,109,084千円減少して、300,000千円といたします。

減少すべき資本金の額2,109,084千円は、欠損の補填及び分配可能額の確保に充てます。

(3) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償の減資とし、株式併合等による発行済株式総数の減少は行いません。

(4) 減資の日程

取締役会決議日	平成18年10月27日
株主総会決議日	平成18年12月8日
債権者異議申述公告	平成18年12月11日
債権者異議申述最終期日	平成19年1月11日(予定)
効力発生日	平成19年1月12日(予定)

3. 株式移転による純粋持株会社体制への移行

株式移転の概要は次のとおりであります。

(1) 純粋持株会社設立の目的

当社は、「3つのI(アイ)」(Intercommunity(共有)、Innovation(変革)、Investment(投資))をテーマに掲げ、再成長を目指しております。今後、この再成長をさらに加速していくために、経営スピードを高め、柔軟な対応ができる体制を構築するため。

(2) 株式移転をなすべき時期

本株式移転をなすべき期日(株式移転期日)は平成19年1月12日といたします。

(3) 株式移転比率

当社の普通株式1株に対して純粋持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

(4) 株式移転交付金

株式移転交付金の支払いは行いません。

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

- (5) 純粋持株会社の上場申請に関する事項
純粋持株会社は、大阪証券取引所（ヘラクレス市場）に上場（申請）を予定しております。なお、純粋持株会社の上場に伴い、当社は上場廃止となる予定であります。
- (6) 純粋持株会社の概要
商号 (株)アスラポート・ダイニング
事業内容
飲食事業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理等
本店所在地 東京都港区
資本金 300,000千円
- (7) 新株予約権の完全親会社への承継
旧商法第288条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した第4回新株予約権については、会社法第774条第4項に則り、完全親会社の新株予約権を交付いたします。
交付される完全親会社の新株予約権の内容及び数
a. 完全親会社の新株予約権の内容及び数
新株予約権1個につき完全親会社の普通株式272株
b. 新株予約権の行使時の払込金額
株式移転前における価額と同額といたします。
c. 新株予約権を行使することができる期間
株式移転前における権利行使期間と同じといたします。
d. 新株予約権の行使条件
株式移転前における権利条件と同じといたします。
- (8) 新株予約権の消滅
当社が発行している第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第5回新株予約権については、当該各新株予約権の発行要領の定め並びに会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令第13条第1項に基づき、当社が無償でこれを取得するものといたします。

(2) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社が運営するフランチャイズ本部の加盟店である原告より、フランチャイズ契約の締結にあたり、当社に過失があったため損害を被ったとの損害賠償請求訴訟の提起を受け、訴状の送達がありました。

(イ) 当該訴訟があった裁判所及び年月日

- a 訴訟の提起があった裁判所 前橋地方裁判所桐生支部
- b 訴訟の提起日 平成17年10月18日

(ロ) 当該訴訟を提起した者

- a 訴訟を提起した者 株式会社土田産業
代表取締役 土田 善一
- b 住 所 群馬県桐生市新宿二丁目2番21号

(ハ) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

- a 内 容 当該原告は、原告と当社との間で締結されたフランチャイズチェーン加盟契約に関して、契約締結上の過失を理由に損害賠償を求めたものであります。
- b 損害賠償請求金額 147,230,150円

(ニ) その他

本事件は、平成18年1月30日前橋地方裁判所桐生支部平成17年(モ)79号移送申立事件の決定により、東京地方裁判所へ移送されております。

訴訟

原告株式会社クラーク名古屋が当社を被告として、当社と訴外株式会社クラークとの間で締結されたフランチャイズチェーン地区本部認定契約から発生した不当利得返還請求権を同訴外会社より譲り受けたと主張する譲受債権履行請求訴訟を提起し、名古屋地方裁判所から訴状副本及び期日呼出状が当社に送達されました。

(イ) 当該訴訟があった裁判所及び年月日

- a 訴訟の提起があった裁判所 名古屋地方裁判所
- b 訴訟の提起日 平成18年9月25日

(ロ) 当該訴訟を提起した者

- a 訴訟を提起した者 株式会社クラーク名古屋
代表取締役 平野 和夫
- b 住 所 名古屋市中村区椿町10番16号

(ハ) 当該訴訟の内容及び譲受債権履行請求金額

- a 内 容 当該原告は、当社と訴外株式会社クラークとの間で締結されたフランチャイズチェーン地区本部認定契約に関して、同社が有していたとする不当利得返還請求権を譲り受けたとして、当社に支払いを求めたものであります。
- b 譲受債権履行請求金額 300,000,000円

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		921,123		1,088,640		1,634,615	
2. 売掛金		404,538		514,642		510,469	
3. たな卸資産		13,909		14,509		13,245	
4. 前払費用		257,013				186,685	
5. その他	2	38,120		197,526		62,654	
6. 貸倒引当金		33,312		28,616		39,643	
流動資産合計		1,601,393	42.4	1,786,703	49.4	2,368,026	66.4
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	1	884,428		348,158		368,579	
(2) その他	1	106,267		79,969		52,571	
有形固定資産合計		990,696	26.2	428,128	11.8	421,151	11.8
2. 無形固定資産		39,841	1.1	18,419	0.5	23,781	0.7
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式				766,800			
(2) 長期前払費用		433,134				116,262	
(3) 敷金・保証金		706,858		514,269		623,864	
(4) 破産債権、更生債権等		291,085				332,602	
(5) その他		4,758		157,158		12,375	
(6) 貸倒引当金		291,085		52,102		332,602	
投資その他の資産合計		1,144,750	30.3	1,386,126	38.3	752,501	21.1
固定資産合計		2,175,289	57.6	1,832,674	50.6	1,197,434	33.6
資産合計		3,776,682	100.0	3,619,377	100.0	3,565,460	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		82,305		188,149		210,301	
2. 短期借入金		141,002					
3. 1年以内償還予定社債		100,000		100,000		100,000	
4. 1年以内返済予定長期借入金		528,634		449,744		478,404	
5. 未払金		323,918		395,661		350,056	
6. 未払法人税等		12,075		13,092		22,150	
7. 割賦購入未払金		321,239				270,479	
8. その他	2	189,295		422,070		435,259	
流動負債合計			1,698,469	45.0		1,568,718	43.4
固定負債							
1. 社債		400,000		300,000		350,000	
2. 長期借入金		845,058		600,224		613,746	
3. 割賦購入長期未払金		208,637				90,195	
4. 預り保証金		417,982		432,261		446,601	
5. その他		138,923		94,244		115,099	
固定負債合計			2,010,601	53.2		1,426,730	39.4
負債合計			3,709,071	98.2		2,995,448	82.8
(資本の部)							
資本金			1,263,014	33.4		2,169,908	60.9
資本剰余金							
1. 資本準備金		1,188,514				2,095,408	
資本剰余金合計			1,188,514	31.5		2,095,408	58.8
利益剰余金							
1. 中間(当期)未処理損失		2,382,448				4,185,128	
利益剰余金合計			2,382,448	63.1		4,185,128	117.4
その他有価証券評価差額金						4,447	0.1
自己株式		1,468	0.0			1,468	0.1
資本合計			67,611	1.8		83,167	2.3
負債・資本合計			3,776,682	100.0		3,565,460	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金				2,409,084	66.6		
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金				239,175			
資本剰余金合計				239,175	6.6		
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰 余金							
繰越利益剰余 金				2,025,321			
利益剰余金合計				2,025,321	56.0		
4. 自己株式				1,468	0.0		
株主資本合計				621,469	17.2		
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金				2,259	0.0		
評価・換算差額等 合計				2,259	0.0		
新株予約権				200	0.0		
純資産合計				623,929	17.2		
負債・純資産合計				3,619,377	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		2,458,511	100.0	2,705,315	100.0	5,091,807	100.0
売上原価		1,218,995	49.6	1,305,371	48.3	2,551,237	50.1
売上総利益		1,239,515	50.4	1,399,943	51.7	2,540,570	49.9
販売費及び一般管理費		1,487,844	60.5	1,345,955	49.7	2,920,981	57.4
営業利益 (は 営業損失)		248,329	10.1	53,987	2.0	380,411	7.5
営業外収益	1	22,347	0.9	15,458	0.6	34,482	0.7
営業外費用	2	68,101	2.8	42,052	1.6	149,108	2.9
経常利益 (は 経常損失)		294,083	12.0	27,393	1.0	495,037	9.7
特別利益	3			91,956	3.4	5,203	0.1
特別損失	4, 5	1,207,323	49.1	46,457	1.7	2,805,913	55.1
税引前中間 (当期) 純利益 (は純損失)		1,501,406	61.1	72,893	2.7	3,295,747	64.7
法人税、住民税 及び事業税		9,976	0.4	8,494	0.3	18,315	0.4
中間 (当期) 純利益 (は純損失)		1,511,382	61.5	64,398	2.4	3,314,062	65.1
前期繰越損失		871,066				871,066	
中間 (当期) 未 処理損失		2,382,448				4,185,128	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (千円)	2,169,908	2,095,408	4,185,128	1,468	78,719
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	239,175	239,175			478,351
中間純利益			64,398		64,398
欠損金の填補		2,095,408	2,095,408		
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）					
中間会計期間中の変動額 合計（千円）	239,175	1,856,232	2,159,806		542,749
平成18年9月30日残高 (千円)	2,409,084	239,175	2,025,321	1,468	621,469

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高 (千円)	4,447	680	83,847
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			478,351
中間純利益			64,398
欠損金の填補			
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	2,188	480	2,668
中間会計期間中の変動額 合計（千円）	2,188	480	540,081
平成18年9月30日残高 (千円)	2,259	200	623,929

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益 (は純損失)		1,501,406	72,893	3,295,747
減価償却費及び償却費		229,803	123,155	453,837
貸倒引当金の増減額		309,719	11,026	357,566
受取利息及び受取配当金		3,243	444	3,639
投資有価証券売却益		5,837		5,837
金利スワップ評価損益		3,623	284	7,993
支払利息及び社債利息		40,881	33,362	78,652
新株発行費		3,584		17,403
新株交付費			3,328	
社債発行費		19,476		19,476
固定資産売却益			6,000	5,117
店舗解体費用戻入			71,332	
賃借物件解約損				210,128
固定資産除却損				101
固定資産処分損				166,560
減損損失		808,226	34,942	1,920,078
企業買収費用			9,000	
売上債権の増減額		312,907	4,173	221,213
たな卸資産の増減額		1,979	1,263	1,315
仕入債務の増減額		17,887	22,152	110,109
未払金の増減額		15,694	81,319	5,843
未払消費税等の増減額		8,643	36,811	8,643
リース資産減損勘定の取崩額			113,807	172,690
預り保証金の増減額		18,180	13,639	10,438
その他		6,529	14,037	83,818
小計		172,961	2,654	142,556
利息及び配当金の受取額		3,243	444	3,639
利息の支払額		39,484	34,449	76,948
法人税等の支払額		20,130	17,734	20,130
店舗解体費用の支払額			62,784	
企業買収費用の支払額			9,000	
営業活動によるキャッシュ・フロー		116,590	120,868	49,117

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		42,730	51,890	175,095
有形固定資産の売却による収入			6,000	76,246
無形固定資産の取得による支出			4,832	3,363
投資有価証券の売却による収入		7,537		7,537
関係会社株式の取得による支出			666,800	
貸付の回収による収入		33,000		33,000
敷金・保証金に係る支出		60,885	41,296	175,521
敷金・保証金の返還による収入		20,039	123,437	104,701
長期前払費用に係る支出		28,806	11,588	269,385
その他		137	314	62
投資活動によるキャッシュ・フロー		71,982	647,285	401,818
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		452,448		593,450
長期借入れによる収入		300,000	200,000	300,000
長期借入金の返済による支出		375,192	242,182	656,734
割賦購入未払金の返済による支出		192,602	160,171	361,805
社債の発行による収入		480,523		480,523
社債の償還による支出			50,000	50,000
長期預け金の返還による収入		700,000		700,000
新株予約権の行使による収入			474,542	1,798,149
自己株式の取得による支出		967		967
配当金の支払額		50	9	66
その他		12,584		58,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		446,679	222,179	1,557,480
現金及び現金同等物の増減額		491,287	545,974	1,204,779
現金及び現金同等物の期首残高		429,835	1,634,615	429,835
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		921,123	1,088,640	1,634,615

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、当中間会計期間において、248,329千円の営業損失、294,083千円の経常損失を計上しており、固定資産の減損会計の適用等により1,511,382千円の重要な中間純損失を計上した結果、多額の資本の欠損が生じております。また、(重要な後発事象)に記載のとおり多額の損失が見込まれております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく財務体質の改善を掲げ、収益構造の改善、不採算事業の見直しによるコスト削減や資産のリストラ等により、財務体質の早期健全化に努めてまいります。また、これに加え、第三者割当増資による資本増強を引受候補先と検討しております。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記の様な重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>		<p>当社は、当事業年度において、380,411千円の営業損失、495,037千円の経常損失を計上しており、固定資産の減損会計の適用等により3,314,062千円の重要な当期純損失を計上した結果、多額の資本の欠損が生じております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく財務体質の改善を掲げ、平成18年1月23日に第三者割当の方法により第4回新株予約権を発行し、当該新株予約権の権利行使を受け、資本増強を図っております。</p> <p>また、「中期3ヶ年経営計画」(平成18年2月23日決議)を策定し、収益構造の改善、不採算事業の見直しによるコスト削減等により、財務体質の早期健全化に努めてまいります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記の様な重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品・貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品・貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品・貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物・構築物 3年～30年 機械装置・工具器具備品 2年～15年 車両運搬具 6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物・構築物 3年～30年 機械装置・工具器具備品 2年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物・構築物 3年～30年 機械装置・工具器具備品 2年～15年 車両運搬具 6年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより営業損失及び経常損失が100,724千円減少し、税引前中間純損失が638,919千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は623,729千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより営業損失及び経常損失が299,214千円減少し、税引前当期純損失が1,620,864千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 996,490千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 369,591千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 333,133千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2.

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																						
<p>1. 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">3,239千円</td></tr> <tr><td>受取手数料</td><td style="text-align: right;">4,218千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券売却益</td><td style="text-align: right;">5,837千円</td></tr> </table> <p>2. 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">支払利息</td><td style="text-align: right;">40,194千円</td></tr> <tr><td>新株発行費</td><td style="text-align: right;">3,584千円</td></tr> <tr><td>社債発行費</td><td style="text-align: right;">19,476千円</td></tr> </table> <p>3.</p> <p>4. 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">280,500千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">808,226千円</td></tr> </table> <p>5. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地域</th> <th style="width: 10%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 10%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東北</td><td>賃貸店舗</td><td>建物等</td><td style="text-align: right;">137,495</td></tr> <tr><td>関東</td><td>賃貸店舗</td><td>建物等</td><td style="text-align: right;">208,155</td></tr> <tr><td>近畿</td><td>賃貸店舗 直営店舗</td><td>建物等</td><td style="text-align: right;">316,402</td></tr> <tr><td>その他</td><td>賃貸店舗</td><td>建物等</td><td style="text-align: right;">146,173</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">808,226</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである賃貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(808,226千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物518,484千円、工具器具備品13,854千円、リース資産259,961千円及びその他15,926千円です。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。</p>	受取利息	3,239千円	受取手数料	4,218千円	投資有価証券売却益	5,837千円	支払利息	40,194千円	新株発行費	3,584千円	社債発行費	19,476千円	貸倒引当金繰入額	280,500千円	減損損失	808,226千円	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	東北	賃貸店舗	建物等	137,495	関東	賃貸店舗	建物等	208,155	近畿	賃貸店舗 直営店舗	建物等	316,402	その他	賃貸店舗	建物等	146,173	合計			808,226	<p>1. 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">441千円</td></tr> <tr><td>受取手数料</td><td style="text-align: right;">2,232千円</td></tr> <tr><td>保証金返還益</td><td style="text-align: right;">9,830千円</td></tr> </table> <p>2. 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">支払利息</td><td style="text-align: right;">33,362千円</td></tr> <tr><td>新株交付費</td><td style="text-align: right;">3,328千円</td></tr> </table> <p>3. 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">店舗解体費用戻入</td><td style="text-align: right;">71,332千円</td></tr> </table> <p>4. 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">減損損失</td><td style="text-align: right;">34,942千円</td></tr> </table> <p>5. 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地域</th> <th style="width: 10%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 10%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>近畿</td><td>直営店舗</td><td>建物等</td><td style="text-align: right;">34,942</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">34,942</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである賃貸資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(34,942千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物30,794千円、工具器具備品2,448千円、リース資産1,053千円及びその他645千円です。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。</p>	受取利息	441千円	受取手数料	2,232千円	保証金返還益	9,830千円	支払利息	33,362千円	新株交付費	3,328千円	店舗解体費用戻入	71,332千円	減損損失	34,942千円	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	近畿	直営店舗	建物等	34,942	合計			34,942	<p>1. 営業外収益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">受取利息</td><td style="text-align: right;">3,635千円</td></tr> <tr><td>受取手数料</td><td style="text-align: right;">5,485千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券売却益</td><td style="text-align: right;">5,837千円</td></tr> <tr><td>金利スワップ評価益</td><td style="text-align: right;">7,993千円</td></tr> </table> <p>2. 営業外費用の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">支払利息</td><td style="text-align: right;">76,659千円</td></tr> <tr><td>新株発行費</td><td style="text-align: right;">17,403千円</td></tr> <tr><td>社債発行費</td><td style="text-align: right;">19,476千円</td></tr> </table> <p>3. 特別利益の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">固定資産売却益</td><td style="text-align: right;">5,117千円</td></tr> </table> <p>4. 特別損失の主要項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 30%;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">332,602千円</td></tr> <tr><td>賃借物件解約損</td><td style="text-align: right;">210,128千円</td></tr> <tr><td>固定資産処分損</td><td style="text-align: right;">166,560千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,920,078千円</td></tr> </table> <p>5. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">地域</th> <th style="width: 10%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 10%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東北</td><td>賃貸店舗</td><td>建物等</td><td style="text-align: right;">245,658</td></tr> <tr><td>関東</td><td>賃貸店舗</td><td>建物等</td><td style="text-align: right;">449,653</td></tr> <tr><td>近畿</td><td>賃貸店舗 直営店舗</td><td>建物等</td><td style="text-align: right;">561,419</td></tr> <tr><td>本社</td><td>データ閲覧権等</td><td>長期前払費用等</td><td style="text-align: right;">480,274</td></tr> <tr><td>その他</td><td>賃貸店舗</td><td>建物等</td><td style="text-align: right;">183,072</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">1,920,078</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである賃貸資産及び将来使用する見込みが無くなった権利金等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,920,078千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物965,902千円、工具器具備品27,244千円、長期前払費用469,459千円、リース資産418,062千円及びその他39,409千円です。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産全てについて、正味売却価額を零として評価しております。</p>	受取利息	3,635千円	受取手数料	5,485千円	投資有価証券売却益	5,837千円	金利スワップ評価益	7,993千円	支払利息	76,659千円	新株発行費	17,403千円	社債発行費	19,476千円	固定資産売却益	5,117千円	貸倒引当金繰入額	332,602千円	賃借物件解約損	210,128千円	固定資産処分損	166,560千円	減損損失	1,920,078千円	地域	用途	種類	減損損失 (千円)	東北	賃貸店舗	建物等	245,658	関東	賃貸店舗	建物等	449,653	近畿	賃貸店舗 直営店舗	建物等	561,419	本社	データ閲覧権等	長期前払費用等	480,274	その他	賃貸店舗	建物等	183,072	合計			1,920,078
受取利息	3,239千円																																																																																																																							
受取手数料	4,218千円																																																																																																																							
投資有価証券売却益	5,837千円																																																																																																																							
支払利息	40,194千円																																																																																																																							
新株発行費	3,584千円																																																																																																																							
社債発行費	19,476千円																																																																																																																							
貸倒引当金繰入額	280,500千円																																																																																																																							
減損損失	808,226千円																																																																																																																							
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																																																																																																					
東北	賃貸店舗	建物等	137,495																																																																																																																					
関東	賃貸店舗	建物等	208,155																																																																																																																					
近畿	賃貸店舗 直営店舗	建物等	316,402																																																																																																																					
その他	賃貸店舗	建物等	146,173																																																																																																																					
合計			808,226																																																																																																																					
受取利息	441千円																																																																																																																							
受取手数料	2,232千円																																																																																																																							
保証金返還益	9,830千円																																																																																																																							
支払利息	33,362千円																																																																																																																							
新株交付費	3,328千円																																																																																																																							
店舗解体費用戻入	71,332千円																																																																																																																							
減損損失	34,942千円																																																																																																																							
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																																																																																																					
近畿	直営店舗	建物等	34,942																																																																																																																					
合計			34,942																																																																																																																					
受取利息	3,635千円																																																																																																																							
受取手数料	5,485千円																																																																																																																							
投資有価証券売却益	5,837千円																																																																																																																							
金利スワップ評価益	7,993千円																																																																																																																							
支払利息	76,659千円																																																																																																																							
新株発行費	17,403千円																																																																																																																							
社債発行費	19,476千円																																																																																																																							
固定資産売却益	5,117千円																																																																																																																							
貸倒引当金繰入額	332,602千円																																																																																																																							
賃借物件解約損	210,128千円																																																																																																																							
固定資産処分損	166,560千円																																																																																																																							
減損損失	1,920,078千円																																																																																																																							
地域	用途	種類	減損損失 (千円)																																																																																																																					
東北	賃貸店舗	建物等	245,658																																																																																																																					
関東	賃貸店舗	建物等	449,653																																																																																																																					
近畿	賃貸店舗 直営店舗	建物等	561,419																																																																																																																					
本社	データ閲覧権等	長期前払費用等	480,274																																																																																																																					
その他	賃貸店舗	建物等	183,072																																																																																																																					
合計			1,920,078																																																																																																																					

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
6 . 減価償却実施額 有形固定資産 80,991千円 無形固定資産 7,363千円	6 . 減価償却実施額 有形固定資産 36,457千円 無形固定資産 5,394千円	6 . 減価償却実施額 有形固定資産 177,247千円 無形固定資産 14,994千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	103,423.67	13,070		116,493.67
合計	103,423.67	13,070		116,493.67
自己株式				
普通株式	24.67			24.67
合計	24.67			24.67

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	第1回新株予約権(注)1,4	普通株式	500		140	360	
	第2回新株予約権(注)1,4	普通株式	882		205	677	
	第3回新株予約権(注)1,4	普通株式	2,000		970	1,030	
	第4回新株予約権(注)2	普通株式	18,517		13,070	5,446	200
	第5回新株予約権(注)1,3,4	普通株式		2,000	120	1,880	
合計						200	

(注) 1. 当中間会計期間減少は、新株予約権者が権利行使可能な地位を失ったことによるものであります。

2. 当中間会計期間減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 新株予約権を行使することができる期間は到来しておりません。

4. 平成18年12月8日開催の臨時株主総会において株式移転が承認されましたので、当該新株予約権は消却されることとなりました。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 921,123千円 現金及び現金同等物 921,123千円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,088,640千円 現金及び現金同等物 1,088,640千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,634,615千円 現金及び現金同等物 1,634,615千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																																																												
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,604,964</td> <td>1,121,322</td> <td>223,421</td> <td>260,220</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>74,599</td> <td>52,085</td> <td>2,152</td> <td>20,361</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,679,563</td> <td>1,173,408</td> <td>225,573</td> <td>280,581</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	1,604,964	1,121,322	223,421	260,220	その他	74,599	52,085	2,152	20,361	合計	1,679,563	1,173,408	225,573	280,581	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,236,092</td> <td>811,616</td> <td>322,465</td> <td>102,010</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>27,200</td> <td>10,414</td> <td>2,703</td> <td>14,082</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,263,292</td> <td>822,031</td> <td>325,168</td> <td>116,092</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	1,236,092	811,616	322,465	102,010	その他	27,200	10,414	2,703	14,082	合計	1,263,292	822,031	325,168	116,092	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,380,087</td> <td>924,199</td> <td>345,247</td> <td>110,641</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>28,182</td> <td>9,727</td> <td>2,766</td> <td>15,688</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,408,270</td> <td>933,926</td> <td>348,014</td> <td>126,329</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	1,380,087	924,199	345,247	110,641	その他	28,182	9,727	2,766	15,688	合計	1,408,270	933,926	348,014	126,329
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																										
工具器具備品	1,604,964	1,121,322	223,421	260,220																																																										
その他	74,599	52,085	2,152	20,361																																																										
合計	1,679,563	1,173,408	225,573	280,581																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																										
工具器具備品	1,236,092	811,616	322,465	102,010																																																										
その他	27,200	10,414	2,703	14,082																																																										
合計	1,263,292	822,031	325,168	116,092																																																										
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																										
工具器具備品	1,380,087	924,199	345,247	110,641																																																										
その他	28,182	9,727	2,766	15,688																																																										
合計	1,408,270	933,926	348,014	126,329																																																										
<p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>300,123千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>176,557千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>476,680千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 189,257千円</p>	1年内	300,123千円	1年超	176,557千円	合計	476,680千円	<p>(2)未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>155,680千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>124,609千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>280,289千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 134,398千円</p>	1年内	155,680千円	1年超	124,609千円	合計	280,289千円	<p>(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>238,087千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>151,350千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>389,438千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 246,186千円</p>	1年内	238,087千円	1年超	151,350千円	合計	389,438千円																																										
1年内	300,123千円																																																													
1年超	176,557千円																																																													
合計	476,680千円																																																													
1年内	155,680千円																																																													
1年超	124,609千円																																																													
合計	280,289千円																																																													
1年内	238,087千円																																																													
1年超	151,350千円																																																													
合計	389,438千円																																																													
<p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>136,845千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>64,526千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>119,511千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7,688千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>253,783千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	136,845千円	リース資産減損勘定の取崩額	64,526千円	減価償却費相当額	119,511千円	支払利息相当額	7,688千円	減損損失	253,783千円	<p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>54,800千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>112,841千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43,235千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10,586千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>1,053千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	54,800千円	リース資産減損勘定の取崩額	112,841千円	減価償却費相当額	43,235千円	支払利息相当額	10,586千円	減損損失	1,053千円	<p>(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>218,205千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>163,858千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>186,400千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>19,909千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>410,045千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	218,205千円	リース資産減損勘定の取崩額	163,858千円	減価償却費相当額	186,400千円	支払利息相当額	19,909千円	減損損失	410,045千円																														
支払リース料	136,845千円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	64,526千円																																																													
減価償却費相当額	119,511千円																																																													
支払利息相当額	7,688千円																																																													
減損損失	253,783千円																																																													
支払リース料	54,800千円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	112,841千円																																																													
減価償却費相当額	43,235千円																																																													
支払利息相当額	10,586千円																																																													
減損損失	1,053千円																																																													
支払リース料	218,205千円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	163,858千円																																																													
減価償却費相当額	186,400千円																																																													
支払利息相当額	19,909千円																																																													
減損損失	410,045千円																																																													
<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																												
<p>(5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(5)利息相当額の算定方法 同左</p>																																																												
<p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>810千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,884千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,695千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	810千円	1年超	2,884千円	合計	3,695千円	<p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>430千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,218千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,648千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	430千円	1年超	1,218千円	合計	1,648千円	<p>2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>810千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,479千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,290千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	810千円	1年超	2,479千円	合計	3,290千円																																										
1年内	810千円																																																													
1年超	2,884千円																																																													
合計	3,695千円																																																													
1年内	430千円																																																													
1年超	1,218千円																																																													
合計	1,648千円																																																													
1年内	810千円																																																													
1年超	2,479千円																																																													
合計	3,290千円																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	4,015
合計	4,015

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

当中間会計期間における「有価証券関係」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	1,500	9,000	7,500
合計	1,500	9,000	7,500

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,515
合計	2,515

(デリバティブ取引関係)

当社は当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)から中間連結財務諸表を作成しているため、「デリバティブ取引関係」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利	キャップ取引 買建	100,000	433	2,076
	スワップ取引 変動受取・固定支払	300,000	14,939	14,939

(注)1.時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前事業年度末(平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利	キャップ取引 買建	100,000	750	1,759
	スワップ取引 変動受取・固定支払	1,000,000	10,569	10,569

(注)1.時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(持分法損益等)

当社は当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)から中間連結財務諸表を作成しているため、「持分法損益等」については、記載を省略しております。

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,054円99銭	1株当たり純資産額 5,355円32銭	1株当たり純資産額 804円33銭
1株当たり中間純損失金額 28,185円31銭	1株当たり中間純利益金額 581円82銭	1株当たり当期純利益金額 55,317円86銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 569円60銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)		623,929	
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		200	
(うち新株予約権)	()	(200)	()
普通株式に係る中間期末の純資産額 (千円)		623,729	
中間期末の普通株式の数(株)		116,469	

2. 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益(純損失)金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	1,511,382	64,398	3,314,062
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円)	1,511,382	64,398	3,314,062
期中平均株式数(株)	53,623	110,683	59,909
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
(うち支払利息(税額相当額控除後))	()	()	()
普通株式増加数(株)		2,375	
(うち転換社債型新株予約権付社債)	()	()	()
(うち新株予約権)	()	(2,375)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3種類(新株予約権の数 3,407個) 概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 4種類(新株予約権の数 3,947個) 概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 4種類(新株予約権の数 3,450個) 概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)												
<p>平成17年11月29日開催の取締役会において、抜本的な構造改善を早期に図るべく、店舗展開方針等の見直しを行い、以下の決議をいたしました。</p> <p>1. 直営店舗の契約解除及び店舗閉鎖(当中間会計期間末簿価332,831千円。未経過リース料及び賃貸借契約解約金を含む。)</p> <p>2. 転貸店舗の契約解除及び店舗閉鎖(当中間会計期間末簿価484,851千円。未経過リース料及び賃貸借契約解約金を含む。)</p> <p>3. 長期前払費用の一括償却(当中間会計期間末簿価245,000千円。)</p> <p>なお、これに伴い、上記に付随する損失が発生するものと見込まれます。</p>	<p>当社は平成18年12月8日開催の臨時株主総会において、「資本準備金の額の減少」及び「資本金の額の減少」並びに「株式移転による純粋持株会社体制への移行」について、以下のとおり承認決議されました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少</p> <p>(1) 目的 当社は、会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損の補填を目的として、資本準備金の取り崩しを行うものであります。</p> <p>(2) 減少すべき資本準備金の額 資本準備金239,175千円のうち、全額を取り崩し、欠損を補填いたします。</p> <p>(3) 資本準備金取り崩しの日程 取締役会決議日 平成18年10月27日 株主総会決議日 平成18年12月8日 債権者異議申述公告 平成18年12月11日 債権者異議申述最終期日 平成19年1月11日(予定) 効力発生日 平成19年1月12日(予定)</p> <p>2. 資本金の額の減少</p> <p>(1) 目的 当社は、会社法第447条第1項の規定に基づき、欠損の補填及び分配可能額の確保を目的として、資本金の額の減少を行うものであります。</p> <p>(2) 減少すべき資本金の額 資本金の額2,409,084千円を2,109,084千円減少して、300,000千円といたします。 減少すべき資本金の額2,109,084千円は、欠損の補填及び分配可能額の確保に充てます。</p> <p>(3) 資本金の額の減少の方法 払い戻しを行わない無償の減資とし、株式併合等による発行済株式総数の減少は行いません。</p> <p>(4) 減資の日程 取締役会決議日 平成18年10月27日 株主総会決議日 平成18年12月8日 債権者異議申述公告 平成18年12月11日 債権者異議申述最終期日 平成19年1月11日(予定) 効力発生日 平成19年1月12日(予定)</p> <p>3. 株式移転による純粋持株会社体制への移行 株式移転の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 純粋持株会社設立の目的 当社は、「3つのI(アイ)」(Intercommunity(共有)、Innovation(変革)、Investment(投資))をテーマに掲げ、再成長を目指しております。今後、この再成長をさらに加速していくために、経営スピードを高め、柔軟な対応ができる体制を構築するため。</p>	<p>当社は、平成18年6月21日に第4回新株予約権の権利行使により、次のとおり新株式を発行しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行した株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行した株式の数</td> <td>13,070株</td> </tr> <tr> <td>権利行使に係る払込総額</td> <td>478,351千円</td> </tr> <tr> <td>新株の発行に伴う資本金への組入れ額</td> <td>239,175千円</td> </tr> </table> <p>当該新株予約権の権利行使に伴い、新株予約権480千円を下記のとおり資本組入れしております。</p> <table border="0"> <tr> <td>資本金</td> <td>240千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td>240千円</td> </tr> </table>	発行した株式の種類	普通株式	発行した株式の数	13,070株	権利行使に係る払込総額	478,351千円	新株の発行に伴う資本金への組入れ額	239,175千円	資本金	240千円	資本準備金	240千円
発行した株式の種類	普通株式													
発行した株式の数	13,070株													
権利行使に係る払込総額	478,351千円													
新株の発行に伴う資本金への組入れ額	239,175千円													
資本金	240千円													
資本準備金	240千円													

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 株式移転をなすべき時期 本株式移転をなすべき期日(株式移転期日)は平成19年1月12日といたします。</p> <p>(3) 株式移転比率 当社の普通株式1株に対して純粋持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。</p> <p>(4) 株式移転交付金 株式移転交付金の支払いは行いません。</p> <p>(5) 純粋持株会社の上場申請に関する事項 純粋持株会社は、大阪証券取引所(ヘラクレス市場)に上場申請を予定しております。なお、純粋持株会社の上場に伴い、当社は上場廃止となる予定であります。</p> <p>(6) 純粋持株会社の概要 商号 (株)アスラポート・ダイニング 事業内容 飲食事業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理等 本店所在地 東京都港区 資本金 300,000千円</p> <p>(7) 新株予約権の完全親会社への承継 旧商法第288条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した第4回新株予約権については、会社法第774条第4項に則り、完全親会社の新株予約権を交付いたします。 交付される完全親会社の新株予約権の内容及び数 a. 完全親会社の新株予約権の内容及び数 新株予約権1個につき完全親会社の普通株式272株 b. 新株予約権の行使時の払込金額 株式移転前における価額と同額といたします。 c. 新株予約権を行使することができる期間 株式移転前における権利行使期間と同じといたします。 d. 新株予約権の行使条件 株式移転前における権利条件と同じといたします。</p> <p>(8) 新株予約権の消滅 当社が発行している第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第5回新株予約権については、当該各新株予約権の発行要領の定め並びに会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令第13条第1項に基づき、当社が無償でこれを取得するものといたします。</p>	

(2) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当社が運営するフランチャイズ本部の加盟店である原告より、フランチャイズ契約の締結にあたり、当社に過失があったため損害を被ったとの損害賠償請求訴訟の提起を受け、訴状の送達がありました。

(イ) 当該訴訟があった裁判所及び年月日

- a 訴訟の提起があった裁判所 前橋地方裁判所桐生支部
- b 訴訟の提起日 平成17年10月18日

(ロ) 当該訴訟を提起した者

- a 訴訟を提起した者 株式会社土田産業
代表取締役 土田 善一
- b 住 所 群馬県桐生市新宿二丁目2番21号

(ハ) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

- a 内 容 当該原告は、原告と当社との間で締結されたフランチャイズチェーン加盟契約に関して、契約締結上の過失を理由に損害賠償を求めたものであります。
- b 損害賠償請求金額 147,230,150円

(二) その他

本事件は、平成18年1月30日前橋地方裁判所桐生支部平成17年(モ)79号移送申立事件の決定により、東京地方裁判所へ移送されております。

訴訟

原告株式会社クラーク名古屋が当社を被告として、当社と訴外株式会社クラークとの間で締結されたフランチャイズチェーン地区本部認定契約から発生した不当利得返還請求権を同訴外会社より譲り受けたと主張する譲受債権履行請求訴訟を提起し、名古屋地方裁判所から訴状副本及び期日呼出状が当社に送達されました。

(イ) 当該訴訟があった裁判所及び年月日

- a 訴訟の提起があった裁判所 名古屋地方裁判所
- b 訴訟の提起日 平成18年9月25日

(ロ) 当該訴訟を提起した者

- a 訴訟を提起した者 株式会社クラーク名古屋
代表取締役 平野 和夫
- b 住 所 名古屋市中村区椿町10番16号

(ハ) 当該訴訟の内容及び譲受債権履行請求金額

- a 内 容 当該原告は、当社と訴外株式会社クラークとの間で締結されたフランチャイズチェーン地区本部認定契約に関して、同社が有していたとする不当利得返還請求権を譲り受けたとして、当社に支払いを求めたものであります。
- b 譲受債権履行請求金額 300,000,000円

第6【提出会社の参考情報】

当中間連結会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年4月3日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成18年9月1日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成18年10月5日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定（譲受債権履行請求訴訟の提起）に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月11日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定（株式移転に係る株主総会の決議）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社プライム・リンク
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 井上 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 基宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プライム・リンクの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プライム・リンク及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（重要な後発事項）に記載されているとおり、会社は平成18年12月8日の臨時株主総会において1．平成19年1月12日を効力発生日とする資本準備金の減少、2．平成19年1月12日を効力発生日とする無償減資、3．平成19年1月12日を株式移転期日とする株式移転について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社プライム・リンク
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 味谷祐司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柴田 篤
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プライム・リンクの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プライム・リンクの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当中間会計期間において重要な中間純損失を計上した結果、多額の資本の欠損が生じている。また、（重要な後発事象）に記載されているとおり、多額の損失が見込まれる状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映していない。
2. （重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成17年11月29日開催の取締役会において、抜本的な構造改善を早期に図るべく、店舗展開方針等の見直しを行う旨の決議を行った。
3. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用して中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

株式会社プライム・リンク
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 井上 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡田 基宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プライム・リンクの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プライム・リンクの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は平成18年12月8日の臨時株主総会において1．平成19年1月12日を効力発生日とする資本準備金の減少、2．平成19年1月12日を効力発生日とする無償減資、3．平成19年1月12日を株式移転期日とする株式移転について決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。